

商業又は法人の登記		
種別	報酬額(消費税別途加算)	
設立(合併・組織変更・会社分割・株式移転を含む)	(資本金の額)1,000万円まで	40,000円
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに上記に加算	3,000円
	1億円の場合	70,000円
	1億円を超えるもの1億円ごとに上記に加算	5,000円
	※資本金の額が無い場合1,000万円として算出	
特例有限会社の商号変更による設立		40,000円
外国会社の日本における営業所設置		50,000円
資本金の額の増加(合併・会社分割・株式交換による資本金の額の増加を除く)	(増加する資本金の額)1,000万円まで	40,000円
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに上記に加算	3,000円
	1億円の場合	70,000円
	1億円を超えるもの1億円ごとに上記に加算	5,000円
	※資本金の額の増加が無い場合1,000万円として算出	
合併・会社分割・株式交換	(増加する資本金の額)1,000万円まで	50,000円
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに上記に加算	3,000円
	1億円の場合	80,000円
	1億円を超えるもの1億円ごとに上記に加算	5,000円
	※消滅合併・分割会社・完全子会社各1社につき加算する金額	30,000円
新株予約権(新株予約権の変更・取得を除く)・発行する株式の内容(種類株式)		50,000円
資本金の額の減少・会社分割による変更・会社継続		30,000円
商号変更・目的変更・本店移転・株式の譲渡制限・解散・清算終了・責任の免除(制限の定めを含む)・その他株主総会の決議を必要とする登記	登記の事由1件につき	20,000円
	他の登記所への本店移転の場合の他の登記所分	20,000円
社員の変更・役員の変更・支配人・後見人に関する登記	(役員等の員数)5名まで1件	15,000円
	5名を超えるもの5名ごとに加算	1,000円
	※委員会設置会社の場合に加算する金額	5,000円
種類株式発行会社の場合	登記の事由1件につき加算	5,000円
その他株主総会の決議を必要としない登記	登記の事由1件につき	15,000円

書類作成等の業務		
種別	報酬額(消費税別途加算)	
その他の書類作成	電子定款作成	1通 20,000円～
	電子定款認証及び申告	1通 10,000円
	株主総会関連書類の作成	1通 10,000円～
	取締役会議事録の作成	1通 5,000円～
	各種契約書の作成	1通 30,000円～
	登記申請に必要な各種書類の作成	1通 1,000円～
	登記事項証明書等の請求及び受領	1通 800円